

事 務 連 絡
平成 30 年 3 月 30 日

関係行政機関、関係者 各位

上川自然保護官事務所
首席自然保護官

大雪山国立公園での山行計画について

日頃より大雪山の適切な利用の推進についてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大雪山国立公園での登山利用について、従来より山岳関係行政機関で取り決めている内容や、「大雪山グレード」等を広く知らしめることを目的として、別添の留意文書を関係山岳団体宛に発出しましたので、ご承知置き頂きますようお願い致します。

事務連絡
平成30年3月30日

北海道内山岳関係者
ツアー会社 各位

大雪山国立公園連絡協議会
北海道上川総合振興局
北海道十勝総合振興局
林野庁上川中部森林管理署
林野庁上川南部森林管理署
林野庁十勝西部森林管理署東大雪支署
環境省上川自然保護官事務所
環境省東川自然保護官事務所
環境省上士幌自然保護官事務所

2018年シーズンの大雪山国立公園での山行計画について

日頃より大雪山の適切な利用の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大雪山国立公園では、大雪山国立公園の登山道の難易度を示した大雪山グレード（利用体験ランク）が定められており、個々の力量に応じた登山を行い、遭難事故を防止し、適正な登山利用が図られることを期待していますので、これを参照いただけますようお願いいたします。

大雪山グレード (<http://www.daisetsuzan.or.jp/enjoy/grade/>)

この他、以下の点について留意して頂きますよう、貴下会員はじめ関係者の皆様に周知頂きますようお願い致します。

■山行の宿泊地は、宿舎等若しくは野営指定地で計画願います

近年、三川台などの野営指定地ではない箇所でのテント設営が見受けられますが、山岳地帯における無秩序な野営は、植生の破壊を引き起こしたりヒグマを誘引したりすることがあります。このようなことを防ぐ観点から、山岳関係行政機関の合意として、大雪山国立公園管理計画において、下記12箇所の野営指定地を定めています。

大雪山国立公園管理計画<<http://www.env.go.jp/park/daisetsu/intro/files/plan.pdf>>

黒岳、裏旭、白雲岳避難小屋傍、忠別岳南避難小屋傍、沼ノ原大沼、ヒサゴ沼避難小屋傍、トムラウシ南沼、美瑛富士避難小屋傍、双子池、上ホロカメットク避難小屋傍、ブヨ沼、小天狗のコル

※避難小屋は、悪天候時等に登山者が一時避難することを目的に設置した公共施設であり、不特定多数の方々に開放していますが、簡素な施設で収容できる人数も限られています。避難小屋での宿泊はあてにせず、テントや十分な防寒装備を携行して野営指定地での野営をお願いします。

■携帯トイレの携行と持ち帰りをお願いします

昨年に引き続き、2018年夏山シーズンも、美瑛富士避難小屋周辺のし尿問題の解決を目指し、試行的に携帯トイレブースを設置します。携帯トイレブースの維持管理は、道内の山岳団体等が協力して行います。

また、トムラウシ南沼野営指定地においても、2017年より「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」を関係行政機関及び地元山岳団体で立ち上げ、携帯トイレの普及等に取り組んでおります。美瑛富士避難小屋及びトムラウシ南沼野営指定地を利用する場合には、必ず携帯トイレを持参し使用するよう、ご協力をお願いします。

その他の山域や日帰り山行においても入山の際は携帯トイレを持参し、使用後の持ち帰りや回収ボックスの利用を徹底して、山岳域のし尿量やゴミの削減にご協力をお願いします。

■歩行用ストック等は、滑りやすい路面以外では、先端の石突き部分にカバーを装着願います。

■自然環境・資源の保全に配慮した適切な公園利用をお願いします。

無断での樹木等の損傷や土地の改変、温泉の掘削などの行為は禁止されていますので、行わないようにして下さい。

■登山口までのアクセス道路については、最新の状況を確認願います。

平成28年夏の台風により、一部の登山口へ至る道路が被災し、通行できなくなっています。アクセス道路の最新の状況をご確認の上、山行計画を作成ください。

なお林道に関する最新の状況については、北海道森林管理局のホームページをご確認ください。

(http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/nyurin_kisei.html)

<平成30年3月 日現在で、アクセスできない登山口>

- ・石狩岳シュナイダーコース登山口
- ・ニペソツ山十六ノ沢コース登山口
- ・ウペペサンケ山糠平コース登山口及び菅野温泉コース登山口
- ・天宝山登山口
- ・ヌプントムラウシ温泉登山口
- ・沼ノ原クチャンベツ登山口

大雪山国立公園の自然や歴史、登山など各種情報についてのホームページ

<http://www.daisetsuzan.or.jp/>

問い合わせ先：東川自然保護官事務所

〒071-1423 北海道上川郡東川町東町 1-13-15

TEL:0166-82-2527 FAX:0166-82-5086

大雪山グレードについて

1. 大雪山グレードとは

大雪山国立公園内には総延長約300kmにわたる登山道があります。

登山道の区間毎に自然条件や立地（登山口からの距離、避難小屋など施設の有無）が異なり、登山の難易度や登山で得られる体験の程度も異なります。

大雪山国立公園では登山道の区間毎に、登山者が自己責任で行動判断を行う時の目安（区間における行動判断の要求度や難易度）や登山で体験する雰囲気等の程度（区間における「原始性」、「静寂性」又は「気軽さ」などから体験するもの）を「グレード1」から「グレード5」までの5段階にわけた「大雪山グレード」を設定しました。

登山道の管理者は、登山道の区間毎に設定された「大雪山グレード」に応じた登山道の保全修復や維持管理を行い、大雪山らしい自然環境と雰囲気の保持に努めます。

大雪山国立公園での登山を計画する際、また登山を行う際に、自らが歩く登山道の「大雪山グレード」を確認することで、個々の力量に応じた登山を行い、遭難事故の防止、登山利用の適正が図られることを期待しています。

2. 大雪山グレードを知るには

大雪山グレードは、北海道地方環境事務所ホームページ、大雪山国立公園連絡協議会ホームページよりグレード毎に色分けがされた地図の入った資料をダウンロードできます。

詳細について知りたい方は、同ホームページより「大雪山国立公園登山道管理水準 2015年改定版」の冊子データから確認して下さい。

また、関係行政機関などと調整を図り「大雪山グレード」を示す登山案内板や指導標識の整備を順次進めたり、「大雪山グレード」のグレード別に色分けした登山地図の作成を進める予定としています。